

永濱氏は大学の研究室からの発言で「地元の人がもっと大切にさつまいもを扱ってほしい。アリモドキゾウムシの害虫駆除のノウハウを鹿児島は持っている。世界各国へ普及できたら東南アジアや、アフリカで猛威を振っているアリモドキゾウムシを駆除できる。さつまいもからでんぷんだけでなく、クエン酸をつくる技術なども開発されている。要は新しい発想を取り込んで実用化することだ。」

育種を手がけている久木村氏は、「救荒作物として新品種を開発したい。でんぷんにしても、低コスト生産のため農水省と県農試で共同プロジェクトで開発中である。」と報告、「日常消費では、多くの用途別品種がありながら、普段買える品種は少ない。もっと手軽に買えるようにしたい。」と提案。

藤本氏はでん粉原料としてのさつまいもについて「付加価値をいかに高めていくかが課題。さつまいもを冷凍し、解凍して汁液を取る研究を進めている。汁液は焼酎原料に使えるし、『抗ガン物質』も含まれている。しばらく後のイモは食用粉として、めん、パンの原

常識法話

◆ 不動産 ◆

民法第86条は規定して曰く。「土地及建物ヲ不動産トシ、其他ノ物ヲ動産トス」とした。その概念は、文字通り、動かない物が不動産で、動くものが動産と観念したものと思う。ところが、それを紙幣で換算したところから、思いがけない誤算が生じた。日本銀行の紙幣をだすと、どんな不動産でも、自由に動くのである。「バブル経済」などという言葉が生じた理由である。

もっとも、昔も銀座の土地は「土一升、金一升」と称したのであるから、必ずしも不動産ではなかった。またペイパーマネーを出す、不動産も動産同様に取引されることは、一つの進歩なのである。考え方によっては、人間の知恵は、不動産をも、動産と同様に、自由に取引の対象に位置づけたものと云うことができる。今後、どういうものが、取引の舞台に登場するのか、不動産すら動産同様に扱うことができるので、興味あることである。

料、準主食としての消費拡大の可能性が広がる。」と展望した。

パネルディスカッションパートIIは「さつまいもの未来像～ニュートレンドになれるか」がテーマ。南日本新聞社編集局長の、大園純也氏がコーディネーター。パネリストは、南日本放送アナウンサー 上野知子さん、中国科学院大連化学物理研究所主任研究員 郭和夫氏、川越いもの会会長 ペーリ・ドゥエル氏、レストランフェスティバロの郷原茂樹氏。

話はイモとの関わりから入ったが上野さんは、「妙円寺参りで食べたふかしイモの味にふるさとの温かさとおいしさを思い出し、水耕栽培で観葉植物にしている。」郭氏は「戦前は五銭玉で焼きいもを買って家庭全部で食べきれないほど……。戦時中は京都大学で運動場にさつまいもを植えた。戦後は主食として、米、麦が行き渡り、いまはおやつとして食べる程度。」と懐かしむ。

ドゥエルさんは「川越に住んで、さつまいもに興味を持つようになり、仲間と川越いも友の会を作り、民間の力だけでさつまいもによる町興しに取り組んでいる」と発言。

郷原さんは、自ら経営するレストランでさつまいも料理を提供しているだけに思い入れも強く「さつまいもはニュートレンドになれる。」と自信を持っており「今、さつまいもを食べない人がイモだ。」とさえ発言した。

郭氏は「日本ではイモ侍とかイモ姉ちゃんなど、さつまいもを軽視した表現があるが、中国ではいもをたたえる詩もある——良い作物が南の畑に伝わってきた。福建で第一の功績を上げた。細いツルがたくさん青い葉を広げている。やわらかい粉が、薄紅の中に包まれている。雨は十分であり、農地のすき間